

確定申告は期限後もできます

所得税などの申告期限は3月15日（消費税は3月末日）ですが、納税者のいろいろな事情で申告期限を過ぎてしまうことがあります。

災害などにより申告ができない場合は申請書を提出することになりますが、それ以外の場合でも期限後申告をすることができます。その場合は延滞税などが課されますが、加算税などはかからない場合もあります。たとえ申告が遅れてしまっても納税額がある場合には申告をしておくことが必要です。

また、申告書が自分のところに届いていないので申告をする必要がないと勘違いをされている方も少なくありません。税務署はすべての納税者を把握しているわけではありませぬから、新規に事業をはじめて開業届を出していない方や市町村で申告した方、商工会などで申告した方は、確定申告用紙が送付されませぬ。注意が必要です。

申告額を少なく出した時

申告額を実際より少なく出してしまった時は**修正申告**をして差額を納税することにになります。延滞税がかかりますが、税務調査前に申告すれば加算税はかかりませぬ。

申告額を多く出した時

申告額を実際より多く出してしまった時は**更正の請求**をします。申告期限から5年以内の請求が可能です。しかし、税務署からは種々の資料提出を求められ、資料が整わないと認められなことがあります。



民商事務所に看板設置

この程、民商事務所正面に新看板を設置。事務所前の道路からもよく目立つ看板です。

成人年齢 18 才から

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。どのような違いがあるのかまとめてみました。

18才になったらできること

- ◎ 親の同意がなくても契約できる
携帯電話の契約 ローンを組む
- ◎ クレジットカードをつくる等
- ◎ 10年有効のパスポート取得
- ◎ 司法書士や医師免許等の国家資格
結婚 男女とも18歳に

これまでと変わらないこと

- ◎ (20歳にならないとできない)
- ◎ 飲酒する
- ◎ 喫煙する
- ◎ 競輪・競馬などの投票券を買う
- ◎ 養子を迎える
- ◎ 大型・中型自動車免許の取得

県時短等要請協力金

- 飲食店を対象にした県の協力金です
- 協力金の申請期限は4月30日です
- 時短などの要請に応じて給付されますが通常の営業時間が夜8時までの飲食店は対象外となります
- 時短などを示すポスターなどが必要です

憲法は希望と平和の羅針盤

憲法フェスティバル

5月3日(火) 1時〜

- 会場 つくば国際会議場
- 入場無料

ステージ企画
ギターとヴァイオリン
ウクライナの民族楽器
バンドウーラ奏者
特別出演 カテリーナ

記念講演
岡田正則 早稲田大学教授
「憲法と学術と平和」

川柳展 手紙展 沖縄物産展
原爆パネル展

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未滿加入)